

2025年度 簿記検定試験実施要綱

日本商工会議所・荒尾商工会議所

1. 施行期日等

	施行日	申込期間		合格発表
第170回	6月8日(日)	窓口	2025年4月21日(月)～5月12日(月)	1級: 7月28日(月)
		ネット	2025年4月21日(月)～5月11日(日) ※受験料の支払期限 5月11日(日)	2・3級: 6月23日(月)
第171回	11月16日(日)	窓口	2025年9月29日(月)～10月20日(月)	1級: 2026年1月5日(月)
		ネット	2025年9月30日(月)～10月19日(日) ※受験料の支払期限 10月19日(日)	2・3級: 12月1日(月)
第172回	2026年 2月22日(日) *1級試験なし	窓口	2026年1月6日(火)～2026年1月26日(月)	2・3級:2026年 3月9日(月)
		ネット	2026年1月6日(火)～2026年1月25日(日) ※受験料の支払期限 1月25日(日)	

2. 試験会場

荒尾商工会議所 2階 会議室
荒尾市大正町1丁目4番地5号 Tel. 0968-62-1211

3. 試験開始時刻

1級・3級 : 午前9時00分 2級 : 午後1時30分

4. 申込手続き

- ❖ 出願場所 荒尾商工会議所
- ❖ 当所所定の受験申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて期日内に窓口へ提出して下さい。
(土・日・祝日及び年末年始休(12月29日～1月3日)を除く午前9時より午後5時)
インターネットでの申込も可能です。当所ホームページより、手順に沿ってお手続きください。
※受領した受験料は返還いたしません。また、受験日および受験級の変更は認めません。
※受験票は、試験日の約2週間前に郵送いたします。試験日の10日前までに届かない場合は、早急に荒尾商工会議所までご連絡下さい。

受験料	1級	2級	3級	(税込)
	8,800円	5,500円	3,300円	

※ネット申込受験料は、別途手数料475円(税込)を申し受けます。

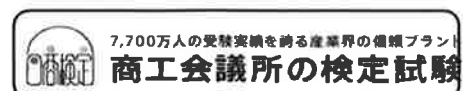
5. 合否判定

各級とも100点満点とし、得点70点以上を合格とします。
ただし、1級は各科目の得点が40%に満たない場合は不合格とします。

6. 合格発表

上記期日に、当所掲示板およびホームページ上に合格者の受験番号のみを掲示します。また、各受験者へ郵送にて結果を通知いたします。

❖ 日商の検定ホームページに詳細や役立つ情報が掲載されて
おります。ご参照ください。 <https://www.kentei.ne.jp/>



ご不明な点は、荒尾商工会議所 総務課 までお問い合わせください。 Tel. 0968-62-1211

受験に関する同意事項

荒尾商工会議所

2023年5月8日以降施行される商工会議所検定試験の受験申し込みの際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- 当荒尾商工会議所におきましては、2級及び3級の試験については『A試験(3級:午前9時開始、2級:午後1時30分開始)』のみ施行しています。
- 1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所[172] 検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- 2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの <例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、当所にご相談ください。(小学生以下は不要)
- 3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 5. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。また、試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
- 6. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。
- 7. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行った事が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りする等の対応を取らせて頂きます。
- 8. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りする等の対応を取らせていただきます。
- 9. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 10. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 11. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 12. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

「受験者への連絡・注意事項」

- ・商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、目的外の使用はいたしません。詳細は裏面をお読みください。
- ・受験時には、受験票と本人確認のための身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの)(例)運転免許証、パスポート、社員証、学生証など)を携帯してください。
身分証明書をお持ちでない方は、当所にご相談ください。(小学生以下は不要)
- ・一度申し込まれた試験日の変更、受験級の変更は認めません。また、受験料の返還も認めません。

第172回

受験票と同じ番号の席に着いておいてください。

- ・受験上、使用できる用具は以下に限りです。

*HB又はBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴム、電卓(そろばんも可)、時計機能のみの腕時計

※電卓は、四則演算機能のみのもthingに限りです。印刷・辞書・メロディー機能のあるもの、またプログラム機能(売価計算・原価計算等の公式の記憶機能)があるもの、関数電卓など多機能なものは持込みできません。

- ・試験中の飲食・喫煙はできません。
- ・試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのお問い合わせには、一切回答できません。
- ・取得点数は、受験者本人にのみ開示することができますので、当所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- ・合格証書は当所窓口または郵送サービスにてお受け取りいただけます。発行日については各回毎にご案内いたします。郵送サービスを利用される場合は、受験票または結果通知書のコピーが必要ですので、合格証書を受け取るまで保管してください。
- ・合格証書は再発行できません。合格証明書の発行につきましては、まずは受験された商工会議所にお問い合わせください。
- ・台風や地震等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、または、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。
ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

ご不明な点は、当所 担当・総務課 までお問い合わせください。 Tel. 0968-62-1211

《商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、 共同利用および匿名加工情報に関する事項》

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、合否
- (2) 共同して利用する者の範囲
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
 - ア サーバにデータをアップロードする方法
 - イ CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以上